

# 第3次福岡県配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護等に関する基本計画



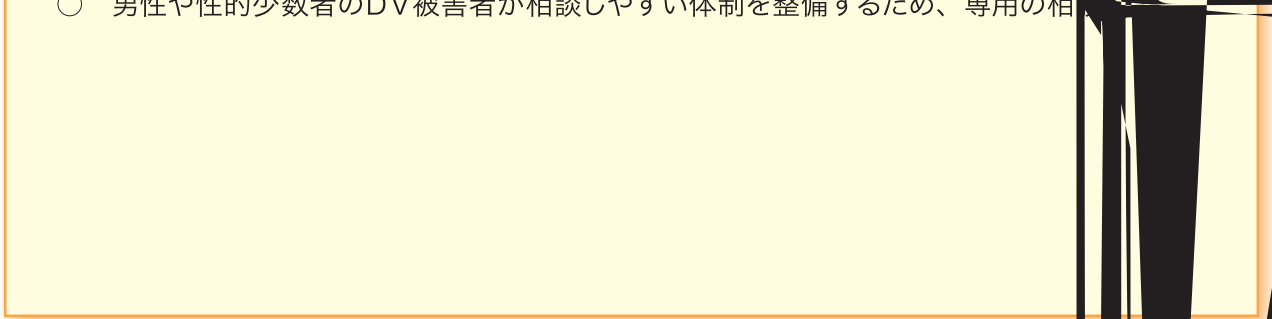
～配偶者

# 第3次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画について

配偶者や交際相手からの暴力、いわゆるDVは個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、犯罪となる行為をも含むものです。また、DVは主に家庭内で行われるため被害が潜在化しやすく、命に関わ

だ暴  
の組み

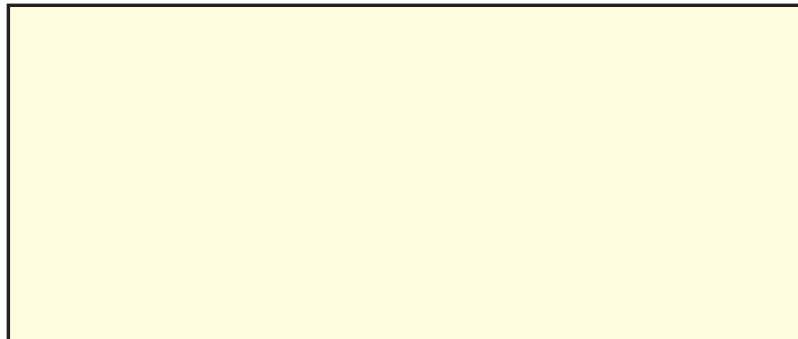
- 男性や性的少数者のDV被害者が相談しやすい体制を整備するため、専用の相



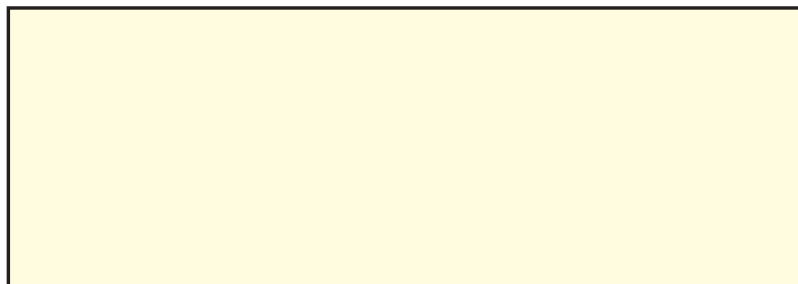
**【DVに関する相談件数】** 内閣府男女共同参画局、福岡県男女共同参画推進課調べ



**【DV事案の認知件数】** 警察庁、福岡県警調べ



**【一時保**



## DVによる被害経験

DVは誰にでも起こりうるものです。配偶者や交際相手からDVを受けた経験がある女性は27.7%、男性も1割を超える13.0%に上っています。

## 相

【DVについての相談窓口の認知】平成26年度「福岡県男女共同参画社会に向けての意識調査」から

# 施策の体系

## 目 標

1 DVの根絶に向けた啓発と被害の防  
～暴力を容認し  
社会づくり～

2 相談しやすい社会づくり



